

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 1 日

各介護保険サービス事業所管理者様

秋田県健康福祉部長寿社会課

新型コロナウイルス感染症への対応について
(通所・短期入所サービス)

国からの 4 月 7 日付け事務連絡で、通所・短期入所サービスにおける新型コロナウイルス感染症への対応について示されているところですが、主な内容について別添資料のとおりまとめました。

改めて 4 月 7 日付け事務連絡とともに送付しますので、各事業所におかれましては、適切に対応して下さるようお願いいたします。

通所・短期入所サービス事業所のほか、居宅介護支援事業所におかれましても、御参照ください。

なお、感染対策の詳細は「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」により示されておりますので、再度、御確認くださるようお願いいたします。

感染予防対策等の詳細

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」

2019 年 3 月 厚生労働省

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

担当

秋田県健康福祉部長寿社会課

介護保険班 中村・和賀

電話番号 018-860-1363